



令和3年3月10日

令和3年度 彦根市地域通貨「彦（げん）」の交付開始日と使用方法についてお知らせします。

まちの美観を保つ活動や地域安全活動など、一人ひとりが自主的に実践する「美しいひこねを創造する活動（美しい行為）」に対し、下記の日時で、ひこね市文化プラザにて地域通貨「彦」の交付を行います。また、令和3年度に交付される「彦」および「彦」と交換できるエコバッグのデザインが新しくなりますのでお知らせします。

※美しいひこね創造活動や交換品につきましては、別添のパンフレットをご参照ください。

## 記

1 交付窓口 ひこね市文化プラザ（彦根市野瀬町187-4）メッセ棟1階

2 交付期間 令和3年(2021年)4月15日(木)～同年6月11日(金)  
平日 9:00～16:30 (土・日・月曜日(休館日)、祝日、5月6日(休館日)は除く)

3 お手持ちの「彦」と「交換品」との引き換え場所について

- ・4月1日～4月14日：  
まちづくり推進室（彦根駅西口仮庁舎アル・プラザ彦根3階 平日8:30～17:15）のみ
- ・4月15日～6月11日：ひこね市文化プラザメッセ棟1階のみ（上記、「彦」交付期間の日時）
- ・6月14日～：まちづくり推進室（彦根市役所本庁舎1階）および稲枝支所（平日8:30～17:15）

令和3年度 彦根市地域通貨「彦」デザイン



【大きさ 縦 70ミリメートル×横 150ミリメートル】

※地域通貨「彦」の有効期間は、3年です。令和3年度(2021年度)発行の「彦」は、令和6年(2024年)3月31日が有効期限となります。

令和3年度 エコバッグデザイン



<問い合わせ先>

彦根市大東町2番28号

彦根市企画振興部まちづくり推進室

担当：富永・<sup>りょうの</sup>漁野

電話：30-6117（直通）

Mail:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp